

## 令和7年度 第3回安城市市民参加推進評価会議 議事要旨

日時	令和8年3月18日（水） 午前10時～午前11時30分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	寺田会長、小鹿副会長、神谷委員、久米委員、杉浦委員、古田委員、今永委員、瀬野委員、山本委員 (欠席：吉田委員)
	事務局	横手市民生活部長、早水市民生活部次長兼市民協働課長、竹内市民協働課長補佐兼市民協働係長、市民協働係（杉浦、幸田、平野、島）
次第	1 市民憲章唱和 2 会長挨拶 3 議題 (1) 市民参加対象事項の評価について (2) 市民参加を求めない事項について (3) 対象事項以外の市民参加について 4 その他 (1) 令和7年度第1回安城市市民参加推進評価会議の検討事項について (2) 令和8年度第1回市民参加推進評価会議の日程について	

### 今回の会議の目的

- ・令和8年度における市民参加対象事項の取組予定の確認・評価

### 議事要旨

(司会)

本日は、お忙しいところ安城市市民参加推進評価会議にご出席いただきありがとうございます。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。吉田委員はご不在ですが、ただいまの出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまから令和7年度第3回安城市市民参加推進評価会議を開催いたします。

#### 1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。

なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

#### 【市民憲章唱和】

ありがとうございました、ご着席ください。

## 2 会長挨拶

(司会)

続いて、次第2「会長挨拶」寺田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様こんにちは、会長の寺田です。このところ暖かくなり桜も咲き始めているようで春になって喜ばしい一方で、豊川では渇水で貯水率ゼロと雨が降らないことが心配な状況です。

本日はお忙しいところ、令和7年度第3回市民参加推進評価会議にお集まりいただきありがとうございます。

また、令和8年度に予定されています6つの市民参加対象事項について、ご評価いただきありがとうございます。

皆さんお忙しい中で資料を読んで評価するのも大変だったと思います。資料3の評価結果を計算してみますと、皆さん比較的厳しい目でご評価いただき、△「おおむね適切である」という評価がいくつかあります。本日の会議で改めて事務局から説明をしますので、最終評価の検討をよろしくをお願いします。

担当課におかれましては、この会議で決定する評価内容を受け、次年度からの市民参加に活かしていただきたいと思います。

本日は、限られた時間ではございますが、委員の皆様には慎重なご審議をいただきたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、次第3「議題」に移らせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言いただくようお願いいたします。

ここからの進行は、寺田会長をお願いいたします。

## 3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「市民参加対象事項の評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料の確認】

【市民参加対象事項の評価の流れ 説明】

【評価・意見にあたっての留意事項 説明】

【対象事項の評価の進め方 説明】

【対象事項 No. 1～6 説明】

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対してのご意見、評価の変更を希望される方はご発言をお願いします。

(副会長)

最初に事務局の回答に対する質問をします。資料4の7ページの1の意見「法律や条例改正は市民参加の評価は難しいです。」に対して記載の回答でよかったでしょうか。私達が評価する対象には法律はないと思います。

(事務局)

おっしゃる通りですので、委員のご意見から「法律や」の部分を削除して掲載します。

(副会長)

続けて、資料4の5ページの生活排水対策推進計画の改定について、意見に対する回答が「市内各地区の公民館への設置」と書いてありますが、既に地区公民館への設置は予定されているため、この回答は何の工夫もないと感じます。

質問を出した意図は、流域に住む市民の方々にとって大事なものなので、幅広く町内会などを巻き込んで、周知ができないかなということでした。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。その旨担当課に伝えますが、少し補足しますと、パブリックコメントの閲覧場所を地域の町内会まで広げることはせず、パブリックコメントの実施について地域の方へ積極的に周知をしていけるよう工夫をすると聞いています。工夫としては物足りないというご意見があったことを担当課へ伝えます。

(会長)

事務局からの説明を聞いて、あるいは、質問に対して妥当な回答が得られたといった理由で、評価を変更していただいても結構です。また、×「要見直し」の評価もあ

るため、それらについてのご意見や評価の変更があればお願いします。

(副会長)

同じく資料4の4ページのインフルエンザ等対策行動計画の改定について意見を出しました。

安城市は2014年に行動計画を作っており、その後の新型コロナウイルスによるパンデミックも踏まえて改定しないといけないという背景があるかと思います。サーベイランス（動向追跡）するためには、医療機関との連携はとても大事ではないかという意図で意見を出しました。

これに対する回答が、広く周知して意見を募っていく、関係部署と連携して周知するとの回答をいただいたので、評価を「適切である」に変えたいと思います。

(会長)

私から二つ、まず安城市国土強靱化地域計画の見直しで△「おおむね適切である」と評価した件です。実は私も減災まちづくり研究会に参加しています。研究会は非公開となっていますが最後にはパンフレットや結果の資料も公開しています。ただ、予算がなく、皆さんに配るほどはないというところが少し不満ではありますが、資料に研究会の内容も具体的に書かれていますし、△「おおむね適切である」から○「適切である」に変更したいと思います。

もう一つ、第4次安城市食料・農業・交流基本計画の策定についても△「おおむね適切である」としましたが、今年度の協議会の予定が追記されたことと、質問に対する回答でパブリックコメントの期待値を上げるような回答を得られましたので、これも○「適切である」に変更したいと思います。

(会長)

他の委員もご意見や評価の変更はいかがでしょうか。意見に対する回答がおかしいというものがあれば、評価を上げるだけでなく下げていただいても結構です。現在、△「おおむね適切である」という評価が多いのですが、極端な話をすると私は良いか悪いかの二択がよいと思います。他の委員の皆様も個別で結構ですので、考えていただければと思います。

(事務局)

事務局からよろしいでしょうか。×「要見直し」の評価をつけたものに対して、「要見直し」とするご意見などをお聞かせいただけたらと思います。

(委員)

いつ手を挙げようか悩んでいましたが、正直、そこまで厳格にしようと思って×「要見直し」とした訳ではないです。

私は安城に越してきて、安城は農業のまちという印象があり、また、家の前で近所の方が一生懸命田んぼで作業しているのを見てきたこともあり、農業に関心を持っています。

資料を読んで感じたことが正しいかどうかは分かりませんが、安城市には農林高校があり、その生徒が様々な場所で活躍している姿を見ることがあります。しかし、この資料からは農林高校の生徒との関わりが読み取れませんでした。

それで、私が資料4の4ページの1の意見を書いたのですが、そのことを説明すればいいですか。

(委員)

途中ですみません。個別に「その評価とした理由を説明してください」、「評価を変えてください」という進め方はこの会議の趣旨に合わないと思います。本来は、評価の出し方について自分の考え方と委員として求められているものが違うと感じたり、また、資料から中身を読み違えていたと感じた委員が評価を変えられるという進め方であって、その人の考えを直させるような進め方はよくないと思います。評価に強い意志がなくてもよく、多角的な意見を得るために多様な人で会議を構成していると思います。

したがって、調整のための会議ならば開催する必要がなく、やはりおかしいと感じます。

(事務局)

聞き方が悪く誤解を与えてしまい申し訳ありません。評価を変えてほしいという意図でお聞きしたのではなく、×(要見直し)と評価した理由、つまりは、担当課に何を更に求めるのかを担当課へのフィードバックの際に伝えられたら、という思いでご意見をお伺いできればと発言しました。個別に説明を求めてしまい申し訳ありません。

(委員)

つまり、農林高校の生徒など、次世代を担う若者の参加を積極的にしていただきたいと意見した回答として調査検討とありましたが、より具体的な方向性やその先の結果に期待を込めて評価をしました。

(委員)

私は正直、全部○「適切である」で出しました。私も良いか悪いかの評価でいいとは考えますが、点数にこだわるのは変ではないかと感じます。

(副会長)

私は農業振興協議会委員をしていますので、少しフォローをします。

ご意見としては、若い人の参加を求める要望だと思いますが、これに対する回答が「若い世代が参加できる仕組みについて調査研究」とあります。審議会によってメンバー構成が違いますが、現在、高校生が入っている審議会はないのではないかと思います。そして、農業振興協議会委員は20名いますが、農業委員会の会長や農協、明治用土地改良区、農地利用者といったあらゆる分野の方で構成されており、農林高校の校長先生も入っています。そのような会議に高校生が入り、意見を出すとうことは難しいであろうと考えます。

したがって、若い世代の意見を取り込めるような他の市民説明会や交流会、アンケートといった方法により意見を集約することが「仕組み」として可能であると思います。

(委員)

校長先生が入っているため良いのかもしれないと思いつつ、現場の高校生にこだわるわけではありませんが、これからを担っていく高校生や高校生に限らず子どもたちの声も反映できる形でやっていっていただけるといいと思います。

(会長)

公募市民に高校生は応募できるのでしょうか。

(事務局)

18歳以上の市民を応募条件としているところが多く、18歳は高校生でも該当する方がいらっしゃると思いますが、実際に高校生を採用するかどうかは各審議会の内容によると思います。

(委員)

私の評価をお伝えしておくと、全部○「適切である」にしています。個別に計画の中身に対しては言いたいことはたくさんありましたが、市民参加に関しては、記載されている書類からは特に問題がなく、きちんと計画が立てられており、目的に対して予算とその規模感の制約の中で計画していると判断をしたので○「適切である」にしました。

前回会議でも意見しましたが、私はやはりeモニターアンケートなどの高校生や若者の意見を吸い上げる仕組みには特にこだわりがあり、そういったツールの導入が安城市は相当遅れていると思っています。

今、小学生にタブレットを配布していますが、活用して意見を取ることができると思うので、そのような取組みを少しずつでも推進していく必要があると思います。安城市は規模の大きいまちなので、余計に難しく、従来の方法からどのようにDX化に取り組み、進めていくかは大きな課題であり検討事項であると思います。ただ、DX化は担当課が別であろうと思いますが、会議全体としては検討が必要なテーマにしてほしいと思います。

(委員)

e モニターアンケートについて、資料4の6ページに「設問数が限られている」という回答がありますが、e モニターアンケートの設問数はなぜ限られているのでしょうか。

(事務局)

担当課に聞かないと正確な理由は分かりませんが、回答しやすい設問数ということと設定されたのではないかと思います。設問数が多いと回答する労力が大きくなりますので、そういったことを考えた設問数なのではないかと思います。

(委員)

私もe モニター制度に参加していますが、特に設問数は限られていないと感じました。技術的というよりは手軽に回答ができるよう回答する側への配慮ではないかということですね。

もう1点、DXの話が出ましたが、市公式LINEが市民かどうかや年齢層を把握しているのであれば、スマートフォンやLINEはかなり広まっているので、このツールを有効に使い市民に向けて発信できるのではないかと感じました。

(会長)

意見が十分に出ましたので、事務局はまとめをお願いします。

(事務局)

それでは、評価結果を集約させていただきます。スクリーンをご覧ください。

〈評価結果をスクリーンに表示〉

(会長)

この評価結果についてご意見等はございますか。

(委員)

本日ご欠席され、評価の出していない委員の分がどのような扱いになるのか教えてください。

(事務局)

この時点までに評価の提出が無かったため、含めずに評価します。9名の評価合計点を割り戻し、10名分に算出して最終評価を出します。

(委員)

その算出方法ですと、全部×「要見直し」で出すかもしれない委員の点数を想定して出しているため、その方法ではなく、最終評価の基準点を9名の基準に変更すればよいと思います。

(事務局)

ただ今、委員から、事務局が提案した9名分の評価を10名分に換算する案とは別の、現時点で評価を出している委員で決めるべきであるため算定基準を9名の場合に変更する案が出されました。他の委員の方のご意見はいかがでしょうか。

(委員)

委員が提案した算定基準を変更する案の方が、公平性があると思います。

(会長)

今回は、算定基準を9名の場合に変更し最終評価を出すということによろしいでしょうか。また、今後も評価が出なかった委員がある場合は、評価を出した委員数に応じた算定基準に変更をして最終評価を出すということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

〈全員賛成〉

(事務局)

〈評価結果をスクリーンに表示〉

以下、合計点の変更

- No. 1 合計点 13点→14点 (最終評価 △⇒○)
- No. 2 合計点 14点→15点 (最終評価に変更なし)
- No. 3 合計点 13点→14点 (最終評価 △⇒○)

(会長)

それでは、スクリーンの結果を「令和8年度市民参加対象事項(予定)に対する委

員評価結果」とし、本会議としての評価結果とすることとしてよろしいでしょうか。

また、資料4「令和8年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果報告書（案）」の2ページに評価結果を反映させ、3ページ以降の対象事項への意見部分についても本会議における意見内容として、市長へ報告することとしてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、次に進みます。議題（2）「市民参加を求めない事項について」、事務局より報告願います。

（事務局）

【市民参加を求めない事項について 説明】

（会長）

ただいまの説明について、何かご意見等はございますか。

〈意見なし〉

承認ということで、よろしいでしょうか。

続いて、議題（3）「対象事項以外の市民参加について」事務局より説明願います。

（事務局）

【対象事項以外の市民参加について 説明】

【委員名簿の非公開を申し出た委員会について 説明】

（委員）

名簿を非公開にしたいという委員会について、私は必要があれば非公開でもいいのではないかと思います。

（委員）

今回の会議では、この委員会に限る話でしょうか。先の大きな話になりますが、今後は個別に対応するのではなく、条例自体を、原則公表であるが必要に応じて公開しないことができるような条文に変えて、各審議会等の状況や中身に応じて非公開にもできるようにすると思います。条例を変えるのも大変なので、その下の規則などがあればそちらで明記されていればよいのではとも思います。今回説明のあった委員会の委員名簿の非公開については賛成です。

(事務局)

条例を変える方向がよいというご意見をいただき、その方向性で検討を進めたいと考えますが、条例を改定するまでの間、今回と同様の事案については運用上事務局で非公開を認めてよろしいでしょうか。

(会長)

市民参加の評価対象事項以外の事項ですので、我々が判断しようがないですし、特に意見ありません。

No. 30 の委員会についても委員名簿を非公開ということで進めてください。

(副会長)

議題1に戻ってしまいますが、資料5の質問について、計画の内容に対する意見ではなく評価にあたり計画の対象がどの程度まで含んでいるのかを質問したつもりでした。

(事務局)

委員の意図を間違えて捉えてしまい申し訳ありません。資料4に追加して修正しますが、よろしいでしょうか。

(副会長)

いいえ。資料4に入れる必要はないと思います。

(会長)

計画内容への質問でよい、評価結果報告書には入れないということですが、担当課には報告をしておいてください。

他にご意見はございませんか。

〈意見なし〉

議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。

#### 4 その他

(司会)

続きまして、次第4「その他」(1)令和7年度第1回安城市市民参加推進評価会議での検討事項について説明いたします。

(事務局)

##### 【検討事項 説明】

① e モニター制度の活用

②LINE 等の SNS の活用

③見やすい資料の作成を検討

(司会)

ただいまの内容について、ご意見はございますか。

〈意見なし〉

続いて、次第4「その他」(2) 令和8年度第1回安城市市民参加推進評価会議の日程についてです。

(事務局)

**【令和8年度第1回市民参加推進評価会議の日程 説明】**

(司会)

ありがとうございました。次第4「その他」につきましては、以上となります。それでは最後に市民生活部次長兼市民協働課長の早水からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市長へ報告し、資料及び議事録と併せて公表させていただきますのでよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

## 会議の承認事項

- ・令和8年度における市民参加対象事項の取組予定の評価

## 令和8年度 市民参加対象事項（予定）に対する委員評価結果

《9名での算定基準に変更》

合計点が13.5点以上⇒○（適切である）、13.5点未満5.4点以上⇒△（おおむね適切である）、5.4点未満は×（要見直し）

合計点が15点以上⇒○（適切である）、15点未満6点以上⇒△（おおむね適切である）、6点未満は×（要見直し）

No.	対象事項	評価内容			合計点 (9名)	最終評価
		○(2点)	△(1点)	×(0点)		
1	安城市国土強靱化地域計画の見直し	5	4	0	14	○
2	安城市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	6	3	0	15	○
3	第4次安城市食料・農業・交流基本計画の策定	6	2	1	14	○
4	生活排水対策推進計画の改定	5	4	0	14	○
5	安城市建築物耐震改修促進計画の見直し	5	4	0	14	○
6	次期安城市地域公共交通計画の策定	6	3	0	15	○

## 今後の対応・検討事項

(今後の対応)

- ・最終評価の算定基準について、評価が出なかった委員がある場合、全委員の算定基準を基に評価を出した委員数に応じた算定基準に変更をして最終評価を出す。
- ・委員名簿の非公開について、今後は、条例や規則で例外を認める旨を記載するなど対応できるようにする。改正までの間は、事務局にて非公開の理由を聞き取りし判断して運用する。

(検討事項)

- ・市全体のDX化
- ・eモニター制度の活用
- ・LINE等のSNSの活用/市公式LINEからの効果的な配信